

2018年度社会福祉法人はるにれの里家族会連絡協議会総会
議事録

日時：2018年6月10日（日）10時00分～13時30分

場所：札幌市東区東雁来12条4丁目1-5 札幌市自閉症者自立支援センターゆい

出席：23名（内事務局10名）（以下敬称略）

1、開会

2、会長挨拶（桶谷）

・組織として物事が成立するプロセスという視点が重要である。森加計問題やスポーツ界の不祥事がニュースになっているが、そこに共通しているのは本来のプロセスから「忖度」や「圧力」という要素でゆがんでしまったことだ。それぞれの立場として守るべきものがあり、その主張を忌憚なくしていくというプロセスが大切である。今日の総会を始めとして今年度も議論を深めていきたい。

3、理事長挨拶（木村）

- ・先日平中顧問が逝去された。まさに「はるにれの里」を作り上げた方。30年経過すると創設期の役員はほとんどいらっしやらなくなっているが、母体は家族であり、その時の親は2名程しか残ってはず年月の経過を感じる
- ・法人の現在の最大のテーマは人材確保であるが、育成により離職防止も同時に大切。育児などのサポート、保育園の問題等もあり、具体的に法人としても保育園を作る予定。また新職への負担となっている奨学金についても、人材確保という視点で何等かの援助を考えていく。
- ・利用者については保護者が安心して本人の見取りを我々に託していくサポートを目指したい。
- ・重度障がい者への専門支援スキルを更に高める為の研修を更に推進させたい。
- ・伊達市での非常勤職員の虐待が報じられたが、身近で虐待事案がある現実を改めて実感する。職員の待遇問わず、人権感覚をしっかりと醸成させたい。

4、出席状況報告（別紙の通り）

5、議長選出（桶谷）

副会長の福江さんをお願いしたい。—福江さん了承頂く。

6、議案

(1) 第一号議案：H29年度事業報告（桶谷）

- ・11月11日にアンケート報告をし、討議させて頂いた。
- ・12月4日法人サーバー使ってHP立ち上げた。

大きな動きは法人との定期協議会であった。法人との接点として、とても良い場を頂いた。

➡質問コメント

無し

➡承認

(2) 第二号議案：H29年度決算・監査報告（菊池・朝倉）

➡承認

(3) 第三号議案：2018年度事業計画（桶谷）

- ・法人との定期協議会7月7日、11月10日。そのため役員会を1回増やし6回を予定する。次回の役員会で各家族会の行事との日程調整を行う。
- ・家族会サポーターの試行は、人材難の中、家族が働き手として協力できるかを試行したい。家族主体で人材のプール（交代要員）として、必要な時に可能な人が対応できる組織を目指したい。議論の前提としての試行である。法人の方向としても地域への密着が謳われているが、やはり家族が主体的でないといけないと思う。
- ・成年後見人については、現状家族会から後見人を選任することは困難と考えている。成年後見の制度利用形態は各家庭での事情が密接に関係するので、個別の責任で検討するしかない。家族会としては、障がい者の成年後見を理解されている相談窓口となる専門家の紹介を行うことを今年度の活動とする。
- ・会のHP、見学会等も状況に合わせて活発に取り組みをしていきたい。

➡質問コメント

- ・家族会サポーターはGHの後片づけや除雪等も対応できると思うが、7月7日に職員や事業所から対応可能な業務を提案いただきたい。
(理事長) 職員は利用者に直接関わる時間を取りたいので、間接業務はパート職員にお願いしているものの、手が足りない。家族が手伝って下さるか実現可能性を模索したいが、本当に親御さんたちにその余裕があるかを正直懸念している。送迎夜間見守り等でアルバイト導入をしているが、ここに参加頂けるかも検討したい。
- ・(桶谷) 法人が個人の割り当てまで行うのではなく、サポーター組織に依頼があれば適した人を探して着任してもらう。法人が家族会に仕事として人材派遣の様に委託する形を目指したい。事業所が家族に対して直接依頼することはそれだけで負担が大きいと思うので、サポーター組織の中で人的なところをフォローすべきと思っている。将来的には家族会と別組織として活動を永続させたい。
- ・(参加者) 現在の親は高齢化、親の介護等、自分の身を守るのが精一杯。自分達が出ていくというのではなく、別の形で法人を支えるというイメージを持っている。
- ・(桶谷) 強制参加ではないので、あくまでも可能な家族とする。能力や時間など各人で可能な範囲で業務の支援ができるようにしたい。札幌市でも障がい者の外出支援の有償ボランティアや65歳以上の介護サポーターの募集を行っている。そういった活動に参加することも考えられるが、そもそも「はるにれ」の人的問題の解消を目指して検討したい。
- ・(参加者) 親が入るという事での人権・プライバシー等、身内等近い者が入る事について気になる。
- ・(桶谷) 仕事としてやる以上、職業倫理や必要な事を研修していく。スマホの利用も考えているので、そういった機器の利用についても研修が必要と思っている。
- ・(理事長) 一般の雇用契約になるので誓約書には署名を頂く事になる。職員の気持ちを代弁すると、親が入る事で親とのトラブルや職員の勤務内容が親の会で取り上げられるという事に懸念がある。職員が委縮する可能性があるので、親職員といっても職員なのでその中で起きた事は上司に報告する事を徹底したい。ダブルワークの厳しさもある。ダブルワークをされている方が他で働くには「はるにれ」で働くとか、定年後に少し働きたいといった方が入る形が良いのではないかと。ただ「やれる人」と「できない人」での問

題が出てくるかもしれないことを危惧する。そして重要なこととして、ご自分のお子さんの利用施設以外に入って頂く事が原則となる。

- ・(参加者) 会長意向も考えると、良い方法ではある。家族という範囲としているが、一般人に対しているのと同じ感覚で業務を行うという意識であればよい。
- ・(理事長) 家族職員は既に当法人にはいらっしゃるし、うまくいっている。いずれにしても親の立場は出さず、職員に徹して頂きたい。
- ・(桶谷) あくまで試行なのでまず今年度は一回やり、考える時間としたい。

➡承認

(4) 第四号議案：2018年度予算（菊池）

➡質問コメント

無し

➡承認

(5) 第五号議案：入院者互助会 H29 年度収支決算・監査報告（成田、朝倉）

➡質問コメント

無し

➡承認

(6) 第六号議案：入院者互助会規約変更及び新規加入終了について（桶谷）

- ・6年が経過し加入者申込が無く、利用状況も限定されており、2018年度をもって新規加入を終了（現在加入者は継続）。2019年5月31日まで。今回の変更の目的は、現加入者の利益の保護と公平性を図ることである。
- ・規約変更
第4条、互助会の終了の際の基金の取り扱い。第6条、給付は同一人に対し合算して100日を限度、弔慰金5万円に変更して明記。第11条に互助会の終了の取り扱いを明記。拠出金は5万円引き上げ17万円とする。

➡質問コメント

- ・100日限度であるが、100日を超えたら加入していても意味ない（退会）のでは。
- ・122人の会員へこの内容を周知頂き、今日の承認を据え置き、もっと議論を続けて欲しい。
- ・現在加入している方には分配をして白紙に戻してはどうか。分母が大きくなると運用できない。
- ・(桶谷) 元々は、はまなす園から GH への移行で事業所がまたがるとのことで引き継いだもので、それらの方の事を考えての最小変更になっている。会費のみの収入しか期待できない現状で、ケガの多い方などで給付が集中するのも、利用の公平性を考慮する必要があると判断した。開始してから6年の期間で入会もない状態であるし、困った時に加入するといった損得計算では互助ではないので、現在加入している方の保護を優先した。白紙の議論もありだと思うが、とりあえず現時点の問題に対応するため細部修正としても規約変更はしたい。
- ・(理事長) 元々は、職員や事業者が付き添うことでの費用をどのように工面するかということが問題。職員が付き添うとその費用の出所がなく事業に影響が出る。法人として、こういった場合の費用について家族に対して説明が不足であったかもしれないので対応していく。また、家族会で多額の金銭を預かっている

ことの法的な問題も従来から危惧しているので、代わる機関への移管を考えても良いと思う。

- ・(金子) 知的障がい福祉協会に同様な制度がある。その制度を展開している事業者(株式会社)が家族連絡協議会の役員会と直接契約をしても良いのではないかと。そちらに移管するというのも一案。年会費14500円となっている。(はるにれば10000円)。事業者から説明を受けることも可能である。
- ・(参加者) 留める為に1年限りという改訂とし、その間に根本を考えていくというのではどうか。
- ・(親和会) できれば1年待って頂き、その間に代替案も検討頂きたいし、同時にかけこみで入るといふ事も不可である点を規約に入れる等しても良いのでは。
- ・(参加者) 実際に入院した際にどれだけの費用がかかったのか、という現実を告知したら良いのではないかと。
- ・(理事長) 職員が付き添う場合は互助会の費用の範囲で対応するようにしている。
- ・(桶谷) 議論も尽きたようなので、規約を今年度変更するかしないかを諮っていただきたい。
- ・(議長) では規約変更(修正含む)をするかしないか諮ります。
- ・挙手により決議。しない方8名。するに賛成の方3名(桶谷、八重樫、朝倉、議長も賛成の意思表示)。結論として変更しない事とする。
- ・(桶谷) 白紙にするなどの案もあるので、当議案は廃案として今後変更の必要があれば新たな議案とする。
- ・(理事長) 札幌市のパーソナルアシスタンス等、制度の勉強や互助会の在り方を討議する何等かのチームを作っていくのが良いのではないかと。
- ・(桶谷) 互助会の委員会があるので、その中で検討することとしたい。

7、その他協議事項

(1) 就労定着支援事業への要望事項作成及び請願書の提出(朝倉)

- ・定着支援事業が制度化されたが、中身を見るとカバーされている部分が十分ではない。再度請願書等を話し合いたい。
- ・(金子) この制度は特別支援学校卒業生は適用外となっていたり、期限がある。今後家族会でも要望事項を話し合い、整理して進めていきたい。
- ・今回の就労定着支援事業は協議会としても議論をされているが、まだ十分ではない。
- ・(担当) 制限されている部分は多いのと、事業者によりサービスがまちまちになっている。
- ・(桶谷) 就労は全ての方に該当するわけではないので全体で進めることは難しい。最初は関連各位で検討して、陳情などの全体活動になる状態で家族会全体として対応したい。

(2) 次回

7月7日13:30～ リンクル

(原記録: 吉岡氏)